

道路の景色を
変えていく

社会実験

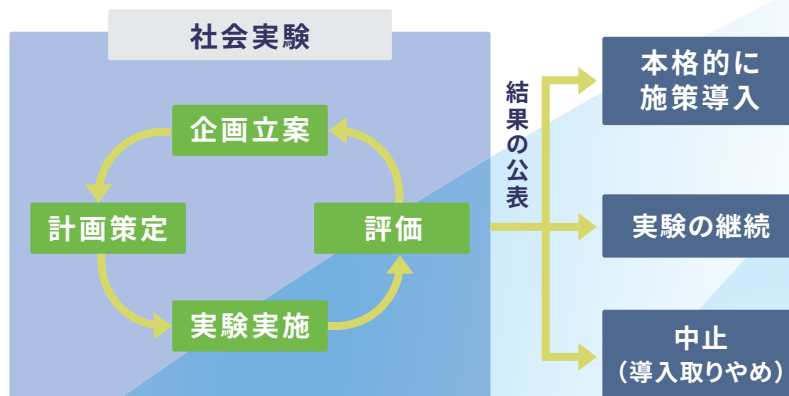
社会実験 とは

社会実験は、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、関係行政機関、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とするものです。

国土交通省道路局では、平成11年度より社会実験を実施しており、令和6年度までに合計367件を実施しました。

国土交通省が負担する限度額は2,000万円程度とします。*

※恒久的な施設整備のための費用及び
催事、イベントに係る経費は対象外です。



トランジットモール／沖縄県那覇市



仮設歩道による賑わい創出／東京都新宿区



歩行者中心の道路空間再構築／鳥取県境港市



地域力を活かした道路景観管理／静岡県富士宮市



公募型 社会実験の メリット

地域の課題解決につながった！
各地で新規施策導入の一助に！！

- 実験結果から観光シーズンのシャトルバス運行を継続的に実施できた。
- 実験結果から道路内に駐輪ラック設置箇所を増やし、放置自転車が大きく減少した。
- 実験の効果をバス事業者が判断し、急行バスの導入に繋がった。
- 実験を踏まえた電線地中化によって、景観や道路幅改善され、観光車両の分散や観光客の回遊が増えた。

計画策定時に社会実験有識者からの助言や
提案などの支援が受けられます！！

1 道路に関する新たな取り組みの現地実証実験(社会実験)

募集する社会実験のテーマ

国土交通省道路局では「道路局指定型」テーマとして、次の実施テーマでの現地実証実験(社会実験)を募集します。

公共交通空白地域における 自転車等を 活用したモビリティ・ハブに 関する社会実験

- 公共交通空白地域において、公共交通と接続するモビリティ・ハブの設置等により、自転車等のモビリティでカバーし、通勤・通学や観光の二次交通など「地域の足」の確保に関する効果検証を行う。
- また、モビリティ・ハブに乗り入れるバスやシェアサイクル等のモビリティのデータについて、サービス向上や各種計画等への活用を図る。

道路空間の時間的・ 空間的な役割分担による 有効活用に関する 社会実験

- 市街部の歩道や路肩等において、移動可能な駐輪器具や車止めを活用し、一日を通した道路空間の有効活用に関する効果検証を行う。
→日中:自転車等(原動機付自転車、自動二輪車を含む)や多様なモビリティの駐停車スペース、まちなかの賑わいスペースとして活用。
早朝・夜間:沿道施設への物流のための荷捌きスペースとして活用。
- 市街部の荷捌き等の駐車が多い路線において、地域を面的に捉えて別路線を活用することで自転車通行空間を確保し、道路空間の有効活用に関する効果検証を行う。

高齢者が安心して 健康に暮らせる 道路交通環境の 整備に関する社会実験

- 地域において交通事故を減らし、また、自家用車を用いずに円滑に移動できる道路交通環境の整備を目指して、データを活用した高齢者事故リスク箇所の抽出及び対策の実施や見守り通報サービスとの連携、井戸端会議を促進するような滞留空間の形成など高齢者の移動支援を行う。
- 具体的には、高齢者の人流データと交通事故・交通データ等を活用したデータ分析により、高齢者の事故が起こりやすい箇所を抽出し、そのデータ分析結果を踏まえた対策の実施による効果検証を行う。

募集する実験の要件

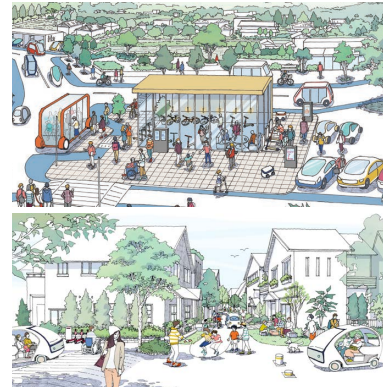
上記、「道路局指定型」テーマに該当するほか、次の①②のいずれかを満たしている必要があります。

- ① 現地での社会実験を通じて効果の検証、課題の抽出、制度設計の見直し、事例の積み重ね等を行うことにより、**道路の構造、占用等に関係する法令、基準、通達、事務連絡等の見直し**(運用に関する場合を含む)に結びつく可能性があるもの。
- ② 現地での社会実験を通じて新規施策の導入・実施に結びつき、**全国的に周知・推奨すべき取り組み**となる可能性があるもの。

自治体と民間がタッグを組み、民間の知恵や技術を活用する実験も可能です。

公募タイプ

場所や期間を限定して当該施策を試行する 1) **単年度の現地実証実験**を伴うものと、2) **2か年度にわたって現地実証実験を行うもの(継続した実験が2年目の早期から実施可能となる)**の2タイプがあります。



2 社会実験活用アイデアの募集

募集する社会実験活用アイデアのテーマ

国土交通省道路局が社会実験として検証したい次の5つのテーマの内容と関係があるアイデアを募集します。

- 多様なモビリティを活用したまちのにぎわい創出や地域課題の解決に関する社会実験
- 道の駅が有する機能と周辺地域のもつ資源を有効に連携させる社会実験
- 人中心の空間として、歩行者と自動車共存する道路空間づくりや路肩等の柔軟な利活用に関する社会実験
- 効率的な街路樹点検に関する社会実験
- 道路空間内への発電及び給電システム導入による道路附属物・モビリティ関連施設との効果的な連携に関する社会実験

募集する社会実験活用アイデアの要件

社会実験募集の実施要件(上述①②)のいずれかを満たす現地実証実験に活用できるアイデアであること。(既存の制度を単純に適用することで、現地実証実験を行わなくても実施が可能となるようなアイデアは対象となりません。)

社会実験制度の詳細については、各地方整備局等へお問い合わせください。
詳しくは「社会実験の推進」ホームページをご覧ください。

道路局 社会実験

